

平成29年度小松島市事務事業評価シート

■事業の位置づけ（基本事項）				整理番号	6 - 4 - 15
事務事業名	認定こども園運営事業			担当課係	児童福祉課
総合計画上の位置付け	政策	② ひとりひとりが輝けるまちづくり		記入担当者	
	基本目標	4. 子育てしやすいまちづくり		内線等	
	施策	4-1 少子化対策の推進		E-mail	
	基本方針	4-1-1 子育てを支える環境の充実			
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）			事業区分	経常事業
事業予算費目	款	3	民生費	項	3 児童福祉費
	目	5	保育所等費	事業	4-7 04公立施設等運営費・07私立認定こども園運営費等
開始年度	H28	年度	根拠法令・要綱等	子ども・子育て支援法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	

■事務事業の概要（実施内容）	
事業の対象	（誰の、何のために事業を実施するのか） 子ども・子育て支援法に基づいて開設した認定こども園。
事業の目的 （意図）	（事業実施によってどういう状態にしたいのか） 児童数の減少による定員割れや小規模化が進んでいる幼稚園と保育所の機能を統合することにより、運営効率や集団教育・保育の場の確保の両面で適正化を図り、保育所等から転換した認定こども園に対する運営費負担や必要経費を支出し、安定的な施設運営ができる仕組み作りを目的とする。
事業の内容 （内容・手法等）	（どういった仕事の内容で、どのような手法・手順で実施しているか） 施設の通常利用における幼児教育・保育を提供するとともに、地域の実情に応じて保護者のニーズに沿った子育て支援事業（子育て相談や親子の交流の場の提供など）を展開するため、私立施設に対する施設型給付費や運営補助金等の公的支援、公立施設における運営にかかる経費を計上する。
事業の背景 （経緯等）	（事業開始の背景やこれまでの経緯） 認定こども園は、幼稚園及び保育所等における小学校就学前の子どもに対する保育・教育及び地域の子育て家庭に支援を行う総合的な施設であり、急速に進みつつある少子化の進行や家庭を取り巻く環境の変化などから多様化するニーズに応えるため、平成18年10月から創設された。

■事務事業の業績・推移（目標・実績）								
成果指標	指標名		指標の説明				指標化できない成果	
	市内の公立・私立認定こども園入所児童数		市内の公立・私立認定こども園に入所している全児童数					
	単位		H28	H29	H30	H31		目標年度 目標値
	人	目標	335	440	440	440		
		実績	349	460				
達成度		104.2%	104.5%					
活動実績・参考となる指標	指標名	単位	H28	H29	H30	H31	指標の説明	
			計画					
			実績					
			計画					
			実績					
			計画					
		実績						

■事務事業に係るコストの業績（目標・実績）		（単位：円）				
全体コスト（円）	関連事業費	A 直接事業費	28年度決算	29年度決算	29年度予算	30年度予算
		財源内訳	191,223,433	328,183,343	330,053,000	309,276,000
		国県支出金	128,460,888	210,536,330		
		地方債				
		利用者負担				
		一般財源	62,762,545	117,647,013		
		B 人件費 ①×②	604,549	539,070		
		職員平均人件費①	6,045,487	5,390,702		
		従事した割合②/人	0.10	0.10		
		A + B	191,827,982	328,722,413		
単位コスト	活動指標の説明	広域利用を含む公立・私立認定こども園入所児童数 353人	広域利用を含む公立・私立認定こども園入所児童数 465人	備考		
活動指標1 単位当たりコスト		543,422	706,930	平成28年4月1日現在 人口39,358人		
市民一人あたりのコスト		4,874	8,469	平成29年4月1日現在 人口38,817人		

■事業を取り巻く環境

国・県・他団体の動向や環境変化と今後の予測	(社会状況、法改正、規制緩和、周辺の状況等や今後の予測) 少子化や既存施設の老朽化にともなう公立幼稚園・保育所等の統廃合が進む中で、認定こども園の設置数は全国的に増加している。本市においても「小松島市の就学前教育・保育のあり方について」を策定し、認定こども園の整備を推進しているところである。
事業に対する住民の意見	(意識調査・議会質疑等、事業に対する期待・要望・苦情など) 市内の認定こども園はいずれも保護者から高い評価を得ており、人気の施設となっている。また、地域における子育て支援の拠点施設として総合的な機能をもつ認定こども園への期待は大きく、新設を求める意見が多く出されている。

■項目別評価・今後の課題

評価項目	評価結果 (該当にチェック)	判断理由・評価コメント (具体的に記入すること)
必要性 (市民ニーズ)	<input type="radio"/> ① 必要性が高い	認定こども園は、就学前の子どもに対する集団教育・保育の場を提供するとともに、すべての家庭を対象とした子育て支援事業を総合的に行う施設であり、必要性は非常に高い。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば必要性がある	
	<input type="radio"/> ③ 必要性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必要性がない	
妥当性 (市で行わなければならないか)	<input type="radio"/> ① 市が行わないといけない	子ども・子育て支援法第27条において、私立認定こども園は支給認定保護者に代わって市町村から施設型給付費を法定代理受領する仕組みとなっていることから市で行うものである。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば市で実施	
	<input type="radio"/> ③ 必然性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 必然性がない	
効率性 (事業の手法は効率よいが、コスト削減の余地はないか)	<input type="radio"/> ① 効率的である	幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園は、一体的な教育・保育の提供と地域の多様化するニーズに沿った子育て支援の実施が可能な施設であり、子育て家庭を支える多様な機能を集約している点で効率性が高い。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば効率的	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば非効率的	
	<input type="radio"/> ④ 非効率的	
緊急性 (他事業に優先し、実施する必要があるか)	<input type="radio"/> ① 緊急性が高い	少子化の進行や女性の就労機会の増加等により、家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、就学前の教育・保育へのニーズも多様化している。認定こども園は多様なニーズに応えることができる新しい選択肢として期待されており、国により普及が推進されている。
	<input type="radio"/> ② 比較的緊急性がある	
	<input type="radio"/> ③ 緊急性が低い	
	<input type="radio"/> ④ 緊急性はない	
成果 (目的の達成状況)	<input type="radio"/> ① 成果が上がっている	平成28年度より認定こども園として運営を開始しているこまつま健祥会認定こども園・花しんばり子ども園・さかの認定こども園に加え、平成29年4月1日より新たに子安保育所がこやす認定こども園へと移行した。
	<input type="radio"/> ② どちらかといえば上がっている	
	<input type="radio"/> ③ どちらかといえば上がっていない	
	<input type="radio"/> ④ 成果は上がっていない	
今後の課題	さらなる児童数の減少や既存の公立幼稚園・保育所の老朽化が想定されることから、施設の段階的な統廃合や認定こども園の設置等により適正な施設数を維持し、多様化するニーズに沿った就学前教育・保育環境を整備していくことが今後の課題である。	

■一次評価 (評価点は目安とし、総合的な評価をすること)

評価	1	事務事業の方向性		80点以上	評価点による判定	判定に至った理由
		1 拡充する	2 現状のまま継続する			
1	1	3 改善・効率化し継続	4 終期設定し終了	40~59点	評価点	認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を統合することにより、子どもの成長に必要な規模の集団教育・保育の提供を可能にし、また地域の子育て家庭に対する支援事業も実施する施設である。少子化や既存施設の老朽化など直面する課題の解決に向け、今後も認定こども園運営事業を推進していく必要がある。
		5 完了・休止・廃止	19点以下	86	1	

■改善・効率化の方向性 ※一次評価の判定が3の時は、必ず記入すること。

【具体的な改善等取組内容 (方向性・対象・手段等について記述)】

■二次評価 (所管担当の一次評価を、総合評価し判定すること)

評価	1	事務事業の方向性		判定説明
		1 拡充する	2 現状のまま継続する	
1	1	3 改善・効率化し継続	4 終期設定し終了	世帯の就労状況や保育施設等の老朽化など小松島市の幼保教育環境の現状から勘案すると、幼保一本化の認定こども園の開設が必要と考えられるため、認定こども園への移行と幼稚園・保育所の統廃合の計画をたてる必要がある。
		5 完了・休止・廃止		